

## 見守り 新鮮情報

父が亡くなり、**家族葬の価格が手ごろだと** **広告**をしている葬儀社に安置してもらい、葬儀の見積もりも**依頼**した。広告では「家族葬約40万円から」とあったが、プランナーだという担当者に「お宅はこのプランではできません」と言われ、**オプションを追加されて** **いった。価格表等**は担当者の

手元があり、私たちには**よく見えなかった。**

合計額が300万円近くなり驚いていると、家族葬250万円のセットプランを勧められ、仕方なく契約した。広告とは異なる**高額費用**に不満だ。

(60歳代)



# もしもの時に 慌てないように！ 葬儀サービスのトラブル

## ひとこと助言

広告を  
うのみにしないで



見守るくん

- 広告を見て価格が手ごろなのでその葬儀社に依頼したが、オプション等を付けられ、結局高額となり納得できないという相談が寄せられています。
- 葬儀は規模によっては数百万円と高額になるにもかかわらず、検討や準備のための時間がありません。そのため事前の情報収集が大切です。事前相談なども利用し、あらかじめ希望するおおまかな内容を決め、依頼する葬儀社を見つけておくことで落ち着いて準備することができます。
- 広告に表示された料金でサービスを受けられるとは限りません。葬儀社との打ち合わせは複数人で受け、見積書をよく見て、不明な点は確認しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第475号 (2024年2月14日) 発行：独立行政法人国民生活センター

**長崎市消費者センター** (長崎市築町3番18号メルカつきまち4階)

相談専用電話 **829-1234** または **消費者ホットライン 188**

**時間 10時~17時 (土日祝も可 月曜定休)**